

支部会費滞納者に関する会則処分申立書

東京地方税理士会
経理部長 様

大和支部
支部長 _____

大和支部滞納支部会費徴収整理細則第8条の規定に基づき、下記の者について本会会則の規定による処分相当であると思料いたしますので、下記の旨通知いたします。

記

令和 年 月 日 現在

登録番号 法人番号	氏名又は 名称	滞納期間 (事業年度)	滞納額	通知に至る経緯等